

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

市町村名	南阿蘇村	所属名	健康推進課
担当者名		連絡先（TEL）	0967-67-2704

計画に記載のある項目について実績等を入力してください。
計画に記載のない項目は入力不要です（行ごと削除してください）。

設定した目標に対する達成率に応じて選択してください。

市町村名	取組テーマ	取組目標	第9期計画における 数値目標	R6年度(2024年度)実績							
				点検件数等 (分子)	点検対象件数等 (分母)	達成率 (%)	達成度合	実施内容	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R6年度(2024年度)以降)	県の支援に対する評価・要望
南阿蘇村	1. 要介護認定の適正化	委託による認定調査の点検	100%	1	1	100.0%	◎	・各事業所にケアマネ数に応じて提出を依頼。 ・県やケアマネと協力し点検実施。	・役場担当が一般事務職であるため、専門知識がなく、点検に時間を要した。	・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の協力を要請し、相互に点検しながら研修を行うことで、専門知識を補う。	同規模市町村との意見交換会の実施。
南阿蘇村	1. 要介護認定の適正化	認定調査員研修会 参加回数	3回	1	3	33.3%	△	県が実施する認定調査員現任研修に参加。	認定調査業務が多忙であり、必要最低限の研修のみの受講となった。	・認定調査件数が少ない月やタイミングを見て、Eラーニング研修を受講できるよう年間(月間)計画を立てる。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	2. ケアプランの点検	帳票を活用したケアプランの実施 (施設入所者の除く)	5%	42	788	5.3%	◎	・各事業所にケアマネ数に応じて提出を依頼。 ・厚労省ケアプラン点検支援ツールを活用し実施。	・役場担当が一般事務職であるため、専門知識がなく、点検に時間を要した。	・地域包括支援センターと協力し、相互に点検しながら研修を行うことで、専門知識を補う。	同規模市町村との意見交換会の実施。
南阿蘇村	3. 住宅改修の点検	リハビリテーション専門職(建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む)による住宅改修の施工前点検の体制構築	数値目標なし	1	1	100.0%	◎	・会計年度任用職員として、建築士2級所持した職員を採用。実施前n書類調査及び現地調査を実施した。	建築・リハ専門職の確認及びコメント記載について周知を徹底することができていなかった。	再度、申請前にリハ職のコメント記載をするよう圏域ケアマネから周知する。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	4. 福祉用具購入・貸与調査	リハビリテーション専門職(建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む)による福祉用具貸与後の点検の体制構築	数値目標なし	38	38	100.0%	○	事前書類(見積書、カタログ写し)を確認。提出資料に疑義がある場合、事業者等に聞き取り。	・役場担当が一般事務職であるため、専門知識がなく、点検に時間を要した。	住環境コーディネーターの資格を持っている職員と確認しながら点検を実施していく。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	4. 福祉用具購入・貸与調査	軽度者の福祉用具貸与点検件数	100%	113	113	100.0%	○	毎月送られてくる「軽度者の福祉用具貸与」の内容点検。	点検は100%行われているが、時間を要するため国保連合会の確認情報で再度確認が必要となる。	点検箇所の焦点化や、国保連合会の協力の下行っていく。	好事例の紹介。意見交換会の実施。
南阿蘇村	5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	100%	61	-	-	○	毎月送られてくる「適正化情報(一次加工)」の内容点検。	点検は100%行われているが、時間を要するため国保連合会の確認情報で再度確認が必要となる。	点検箇所の焦点化や、国保連合会の協力の下行っていく。	国保連合会との支援をつなげていただきたい。
南阿蘇村	5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	100%	449	-	-	○	国保連合会から定期的に送られてくる「縦覧点検確認情報」の内容を点検。	毎月、国保連合会から送られてくる縦覧点検一覧表の確認は、量が多く時間を要する為、確認ができていない。	国保連合会の支援を利用しながら、点検件数を増やしていく。	国保連合会との支援をつなげていただきたい。
南阿蘇村	6. 介護給付費通知	介護給付費通知の送付	100%	1,661	1,661	100	◎	全通知対象者へ通知した。	特になし。	特になし。	介護給付費通知を活用した適正化の取組について他市町村の好事例を紹介してほしい。